

令和元年度ダイオキシン類環境モニタリング調査結果について

1 調査結果の概要

県では、毎年、ダイオキシン類対策特別措置法第 27 条第 1 項に基づき、県内の大気、公共用水域、地下水及び土壌について、ダイオキシン類による汚染の状況を調査しています。

令和元年度の調査結果は次の表のとおりであり、全ての地点で環境基準を達成しました。

調査対象		調査 地点数	調査 回数	調査結果 (濃度分布)	環境基準	単位※1
大気環境	一般環境	5 地点	年 4 回	0.0048～0.012	0.6 以下 (年平均値)	pg-TEQ/m ³
	沿道	1 地点		0.0051		
	発生源周辺※2	4 地点		0.0044～0.014		
公共用水域	水質	36 地点	年 1 回	0.033～0.22	1 以下	pg-TEQ/L
	底質	36 地点		0.10～2.6	150 以下	pg-TEQ/g
地下水		7 地点	年 1 回	0.021～0.075	1 以下	pg-TEQ/L
土壌	一般環境	7 地点		0.000045～2.2	1,000 以下	pg-TEQ/g
	発生源周辺※2	45 地点		0.14～43		

※1 単位の「pg(ピコグラム)」は1兆分の1グラムを意味し、「TEQ」は測定されたダイオキシン類を、ダイオキシン類の中で最も毒性が強いとされる 2,3,7,8- 四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した量（「毒性等量」という）。

※2 本県の主な発生源は、廃棄物焼却施設。

2 今後の対応

令和2年度も調査を継続中であり、今後も調査を実施していきます。

表1 環境大気中のダイオキシン類の調査結果

(大気環境基準 : 0.6pg-TEQ/m³以下)

区 分	調査地点	ダイオキシン類毒性等量濃度 (pg-TEQ/m ³)				
		年平均値	春季	夏季	秋季	冬季
一般環境 (一般的住居地域)	盛岡市津志田※ ¹	0.012	0.0073	0.0084	0.0099	0.021
	北上市芳町	0.0081	0.007	0.0046	0.0069	0.014
	大船渡市猪川町	0.0076	0.0047	0.0046	0.0039	0.017
	宮古市横町	0.0048	0.0041	0.0048	0.0039	0.0063
	二戸市荷渡	0.0058	0.0059	0.007	0.004	0.0062
沿 道	一関市三反田	0.0051	0.004	0.004	0.0051	0.0072
発生源周辺 (廃棄物焼却炉 の周辺地域)	盛岡市下田※ ¹	0.014	0.021	0.0075	0.0092	0.017
	宮古市小山田	0.0044	0.0039	0.004	0.0039	0.0057
	奥州市水沢佐倉河	0.0071	0.004	0.007	0.0083	0.009
	滝沢市大石渡	0.0045	0.0042	0.0045	0.004	0.0054

※1 盛岡市が測定を実施。

図1 令和元年度ダイオキシン類（環境大気）モニタリング調査地点



